

# 令和4年度 部活動細則

米子市立弓ヶ浜中学校

## 活動目標

- ・部活動を通して、規律ある生活態度を養う。（時間・あいさつ・ルール）
- ・技術の向上とともに、自主性、集中力、協力、粘り強さ、スポーツマンシップを養う。
- ・学年の枠を超え、お互いに支え合い、励まし合い、助け合う仲間づくりの場とする。

## 部活動規則

- 1 今年度の実施部名は、以下の通りである。  
《文化部》 美術、吹奏楽、生活科学  
《運動部》 軟式野球、サッカー、ソフトボール、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、水泳、剣道、卓球、バドミントン  
(夏季限定で駅伝部員、冬季限定でスキー部員を募集する)
- 2 部結成は、4月20日(水)の放課後に行うが、それまでは2・3年生は昨年度の部活動をそのまま継続する。
- 3 入部は定められた日までに「入部届」に必要事項を記入し、届け出る。原則として全員加入とする。
- 4 一度入部した部活動の変更は、保護者承諾のもと、担任→旧・新顧問→部活動担当の承認を受け転部届を受け取り提出する。
- 5 1年生は部結成までは、仮入部期間（部選択の検討期間）とし、活動は17:00までとする。
- 6 部活動の終了時刻は次の通りである。

月	部活終了	完全下校	延長完全下校
4月	17時45分	18時00分	18時45分
5月			
6月			
7月			
8月			
9月※新人戦まで	17時30分	17時45分	18時30分
10月※新人戦以降			
11月	17時00分	17時15分	18時00分
12月	16時45分	17時00分	17時45分
1月	17時00分	17時15分	18時00分
2月	17時15分	17時30分	18時15分
3月	17時30分	17時45分	18時30分

※原則、活動時間は、平日2時間、土・日・祝日3時間程度とする。（活動時間には準備、片付け、ミーティング、休憩時間は含まない。）

※部活動の①延長、②土日両日の活動、③朝練習に関しては、中体連・中文連の大会の2週間前から、学校長の承認を得た上で実施することができる。それ以外の大会についても同様とする。朝練習の開始時刻は7時30分からとする。

※部活動延長・朝練習を希望する部活動については、顧問が責任を持って保護者へ連絡をする。顧問は職員室ホワイトボードに記入する。

- 7 ※原則、土日の1日と就業日の1日（基本は水曜日）の合計2日間は休養日をもうけるものとする。

※部活動休養日に大会で活動した場合は、休養日を他の曜日に振り替える。

※長期休業中は、原則として土日を休養日とする。

※顧問は、月ごとの部活予定表を学校長に提出する。→生徒配布分+1枚を印刷し、1枚を職員室のホワイトボード前の封筒に入れる。

- 8 部活動を自主的かつ円滑に行うため、ルールを決め、これを守る。  
部活動における移動の際、ヘルメットをかぶらなかつたり、買い食いをしたりするなど、学校で決められたルールに違反した部については、部活動担当、該当部活動顧問立ち会いのもと、話し合いを開き、罰則（部活動停止等）を定める。その時の話し合いにより、部全体の責任とするのか、該当個人の責任とするのか決定する。
- 9 中間テストはテスト前4日間、期末テストはテスト前5日間を部活動停止とする。
- 10 対外試合を行う場合は顧問・部活動指導員の指導、監督のもとで行う。
- 11 グランド、講堂、武道館の使用日、時間については部活動担当者・顧問が話し合いの上で決定する。
- 12 荒天時は校舎を使用し練習を行うことを認める。
- 13 更衣は部室または指定された場所で行うこととする。荷物は活動場所に移動させ、部室もしくは活動の妨げにならないところにかためておくようにする。
- 14 「新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」に従って活動を行う。

## <長期休業中>

- 1 部長（副部長）は、活動開始前と終了後に日直の教員に報告し、部活動日誌に必要事項を記入する。
- 2 部日直の日は、指定された場所の清掃を行う。